

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の申請主体の名称

金沢市

2 地域再生計画の名称

金沢型地域パートナーシップ推進計画

3 地域再生の取組を進めようとする期間

平成16～18年度(3カ年)

4 地域再生計画の意義及び目標

【意義】

本市は、世界に通じる個性的な中都市としての存在意義の確立を目指し、「小さくとも世界の中で独特の輝きを放つ都市・金沢」を基本理念とした「金沢世界都市構想」を平成7年(1995年)に策定し、本構想に即したまちづくりを推進している。

本構想の実現には、歴史、文化、景観といった本市の優れた個性と魅力を高めるための様々な活動を通じ、都市の発展に不可欠となるアイデンティティを確立しつつ、さらに、受け継がれてきた歴史や自然、学術文化、コミュニティなどの豊富な文化資産を活用し、伝統と先端を対峙させるとともに、その調和を図りながら多彩な文化を紡ぎだし、世界へと発信していくことが肝要である。

一方、こうした取組みは、行政のみならず地域社会が一体となり取り組んでいくことが重要であり、地域内外で多様なパートナーシップを再生・創出しつつ、次代に向けての新たなしくみの構築や個性的で創造的な人材の育成を図っていく必要がある。

幸い、本市においては、加賀鳶の伝統を受け継ぐ義勇消防団¹活動や地域福祉における善隣館²運動、また共働き世帯の小学生の放課後児童健全育成として地域の人々が土地や家屋の提供などにより積極的に支えてきた児童クラブなど、都市問題の多様化・複雑化が進行するなかで、都市の諸問題解決に地域社会が重要な役割を果たしてきた地域自治の土壌がある。また、本市と本市近郊に分布する17の大学等の高等教育機関との連携のもと、地域づくりにおける様々な施策を実施している。

今後、地域コミュニティの再生を図るとともに、各種各層の多様な市民が参画・活動できる新たな仕組みの構築による市民の多様なエネルギーが発揮される地域社会への再生・創造を目指すために、「市民からの協力を求める行政」から、「市民主体の取組みを支援する行政」へと転換を図ることが重要であり、本市として、行政と市民の役割を明確にしつつ、町会等のコミュニティ活動団体や、ボランティア・NPO等の各種市民団体との連携体制の確立及びネットワークづくりを行うとともに、高等教育機関等とも連携し、地域のリーダーとなりうる個性的で創造的な人材の育成、協働の仕組みづくりや活動環境の整備等の支援を進めることが必要である。

このため、「生涯学習まちづくりモデル支援事業」の活用などにより、本市と高等教育機関との組織的な連携による新しい政策立案方式を確立するとともに、「市民主体の取組みを支援する行政」へと転換し、「公私協働によるまちづくり」を実現するために必要となる様々な積極的な取組みを行っていくことに本計画の意義がある。

1 安藤謙治氏をはじめ熱意あふれる方面委員（民生委員の前身）によって、1934年（昭和9年）から1960年（昭和35年）にかけて19館造られた善隣館は、善隣思想のもと、様々な生活相談や授産・託児などの援助、教育的な活動など地域福祉の拠点としての役割を担ってきた。現在は、デイサービスや保育所を中心とする施設として12館が残っており、その地域に密着した活動が見直されてきている。

2 加賀鷹を起源としている義勇消防は、3団・49分団で組織されており、1,055人の団員で構成されている。（平成14年10月現在）月額報酬が支給されているわけではなく、災害や訓練の際に、わずかな実費弁償だけが支給されている。

【目標】

《公私協働によるまちづくりの実現》

古くから地域の連帯感と郷土愛が強く、義勇消防団活動や善隣館運動、児童クラブなど、伝統的に地域自治の土壌がある本市において、都市問題の多様化・複雑化、生活環境の変化の過程で、地域の連帯感や公德心、郷土愛が希薄になり、地域コミュニティの活力も低下してきた。これら「金沢コミュニティ」とも言うべき本市独特のコミュニティの再生を図ることが、公私協働には不可欠である。

このため、16年3月に制定された「金沢市旧町名復活の推進に関する条例」のもと、さらに旧町名復活の支援・推進を図るとともに、地域コミュニティ活性化の取組みを推進していく。

また、本市における政策立案や施策展開に市民参画を促すため、市民参画の基本的な事項を定める「金沢市市民参画推進条例」（仮称）を制定するとともに、市民との協働による事業を展開し、公私協働によるまちづくりの実現を図っていくものである。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

（1）金沢コミュニティの再生

「町会」や「地区公民館」等の活動支援のほか、「歴史を語る文化資産」である旧町名に戻したいとする住民間の合意形成を後押しし、地域の絆を取り戻す旧町名復活のための支援を行うことにより、都市問題の多様化・複雑化が進行するなかで少しずつ衰退してきた、地域コミュニティの再生が図られる。

定量的効果指標 : 旧町名復活町数 5町 10町

(2) 市政の透明性の高まり及び市民参画の機会増大

市民参画を推進ための条例制定により、市政における本市及び市民の役割並びに市民参画の原則を明確にすることにより、市政の透明性がさらに高まるとともに、市政への市民参画の機会が増大する。

定量的効果指標 : 審議会公募委員割合 5.8% 15%

(3) 地域のリーダーとなりうる個性的で創造的な人材の育成

様々な手法でまちづくり活動を実践しているNPOボランティア団体の個性的な活動の支援、「金沢まちづくり市民研究機構」の活動等を通じて、地域のリーダーとなりうる個性的で創造的な人材の育成が図られる。

定量的効果指標 : 延べ市民研究員 70名 300名

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

10804 生涯学習まちづくりモデル支援事業の活用

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

事業名：金沢まちづくり市民研究機構（市単独事業）

目的：小さくても世界の中で独特の輝きを放つ世界都市・金沢を目指す「金沢世界都市構想」の実現に向け、市民が自主的に参画し、市民主体により個性豊かで創造的な都市政策を研究するとともに、地域におけるまちづくりのリーダーとなる人材を育成することを目的とする。

設立：平成15年6月17日

現状：現在70人の市民研究員が9つのグループに分かれて、様々な都市政策について研究活動を行っている。また、研究成果は、市の政策に反映させる予定である。

市民研究会の研究テーマ		市民研究員数
A	文化財としての橋等の調査研究	8人
B	まちなか再生のためのまちづくり	12人
C	アートからのまちづくり	6人
D	金沢型創造産業を考える	6人
E	情報化社会を実感できるまちづくり	8人
F	金沢コミュニティを活かした福祉と教育の連携	5人
G	金沢箔をまちづくりに生かすためのデザイン研究	8人
H	健康増進のための環境づくり	5人
I	金沢「環境都市」構想	12人
計		70人

市民研究員：市民からの公募選考により決定

ディレクター：大学教授等が専門家として市民による研究を指導・助言

市民研究会：市民研究員とディレクターで構成し、自主運営で政策研究活動を実施

研究会開催実績：134回（H15.9～H16.2、9グループ合計）

研究期間：9月～翌年8月 第1期 H15.9～H16.8

第2期 H16.9～H17.8

以後、このサイクルで継続実施

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

【推進事業】

（1）協働への仕組みづくり

市民との協働による市政をより一層推進するため、市民が市政に参加しやすい仕組みや制度の整備を総合的に進める。

市民参画を推進するための条例制定

計画策定や事業実施においては、市民の参加意識が高まってきており、政策実施の過程のなかでより一層の市民参画を促進することが求められている。また、市政に関する情報公開をさらに推進し、市政に対する市民の関心と意欲を高めることが、公私協働のまちづくりには必要である。

このため、町会、公民館及び市民団体の代表者や学識者、公募委員等からなる策定委員会を設置するとともに、市民フォーラムやパブリックコメント等を実施し、市民の積極的な参加を促しながら、市民参画の基本的な事項を定める「金沢市市民参画推進条例」（仮称）を制定し、公私協働のまちづくりを推進するしくみの構築に努める。

旧町名復活の支援・推進

かつて本市は土地の歴史を刻み、人々の営みや情景を映す多くの由緒ある町名を有していた。これらはかけがえのない貴重な本市の歴史的文化資産である。時の経過とともにこの記憶が薄れつつある今、町名の持つ意義を学び知ることによって、町や郷土への誇りと愛着を新たなるものとし、さらにこれらを地域における相互の交流と自らのまちづくりに活かしていくことは、良好な地域社会の形成を図るうえで重要である。

このため、16年3月に制定された「金沢市旧町名復活の推進に関する条例」のもと、さらに旧町名復活の支援・推進を図る。

地域コミュニティ活性化の推進

「町会」がコミュニティ活動の推進に使用する太鼓や子供みこし、山車、収納庫の購入・修繕に対し助成し、地域社会の連帯感の育成と町会活動の活性化を図るとともに、町会加入率の低いマンション等集合住宅を対象に町会の結成、町会への加入PRを行い、町会加入の促進を図るなど、次世代を担う子どもたちをはじめ全ての世代が交流し、地域ぐるみで郷土愛と連帯意識を培う活動を展開、支援する。

(2) 市民主体の政策立案の推進

「世界都市・金沢」の実現に向け、市民が自主的に参加し、個性豊かで創造的な政策研究を行う「金沢まちづくり市民研究機構」による政策立案を進める。

「金沢まちづくり市民研究機構」による政策立案

平成15年に本市が設立した「金沢まちづくり市民研究機構」は、高等教育機関の教授等、学識経験者をディレクターとして委嘱し、公募選考された市民研究員とともに、市政に関する様々な分野の研究を主体的に行うとともに、それら個性豊かで創造的な研究成果を市政に反映し、またそれら市民研究員を地域社会におけるまちづくりのリーダーとなる人材として育成することを目的としている。

本機構の活動においては、研究室の提供及び事務処理以外、本市は一切関与しないため、研究の独立性が保たれ、市民感覚の斬新なアイデアが期待できるとともに、市民が政策づくりの段階から「参画」するため、市民自らが自分自身の問題として意識され、行政にとっても、公共的な課題を意識する「人材」が増えていくという効果が期待できる。

今後市民に対し、さらに本機構の趣旨及び活動内容を周知し、市政への「参画」意識を啓発するため、市民と行政の新しい関係に関する「市民フォーラム」及び「市民研究会研究成果発表会」を開催することとする。

(3) 市民との協働による事業の推進

市民ボランティアやNPO等各種市民団体との連携と協働により、個性豊かで活力のあるまちづくりや事業運営を進める。

まちづくり条例によるまちづくり協定締結の推進

「金沢市における市民参画によるまちづくりの推進に関する条例」に基づき、当該地域にふさわしい市民主体の活力あるまちづくりを推進するため、地区計画の導入及びまちづくり協定の締結を促進する。

住民提案型公園整備の推進

地域における身近な街区公園については、計画段階から住民がアイデアを出しあい、「手づくりの緑の空間」を創出できるよう「市民提案型公園」とし、地域コミュニティの拠点づくりを図る。

市民ボランティアによる森づくりの推進

平成15年4月に策定した「金沢市森づくり条例」に基づき、市民が森林と親しむ機会を確保し、市民総ぐるみの「森づくり」活動を推進するため、市民ボランティアとの体験事業を行う。

市民参画による文化財愛護の推進

地域の文化財を保存し後世に伝えていくため、ボランティアで文化財の調査・研究を行う「文化財愛護推進員」を市民から公募し、行政と市民の協働による文化財指定を目指す。

金沢ボランティア大学校の活用

幅広い視野を身につけて継続的にボランティア活動を実践できる人材育成のため設立した「金沢ボランティア大学校」において、地域社会におけるボランティア活動のあり方を見つける「コミュニティコース」を新設し、コミュニティリーダーを育成する。

別 紙

1 支援措置の番号及び名称

10804 生涯学習まちづくりモデル支援事業の活用

2 当該支援措置を受けようとする者

金沢市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) テーマ

「公私協働による金沢のまちづくり」

(2) 取組内容

市民フォーラムの開催（H16.9月上旬）

テーマ：(仮題)「公私協働による金沢のまちづくり」

- 住民と行政の新しい関係 -

- ・基調講演（講師未定）
- ・パネルディスカッション
- ・市民研究会の活動状況の展示（金沢まちづくり市民研究機構市民研究会9グループの活動状況をパネルで紹介）

市民研究会研究成果報告書(概要版)の作成、配布（H16.10）

- ・市民研究会による政策研究成果を1冊にまとめた報告書(概要版)を作成し、広く、市民や関係機関に配布

市民研究会研究成果発表会の開催（H16.10中下旬）

- ・市民研究会による政策研究成果の発表（金沢まちづくり市民研究機構市民研究会9グループによる研究成果をそれぞれのグループが発表）
- ・市民研究会の研究成果の展示（金沢まちづくり市民研究機構市民研究会9グループの研究成果をパネルで展示）

(3) 取組のポイント

高等教育機関との組織的連携の在り方

本市では、本市と本市および周辺市町の区域内に存在する17の大学等の高等教育機関で構成する「金沢市・大学間連絡会」を平成5年に設置し、定期的に意見交換を行い、相互の理解と連携のもと、様々な事業を実施している。

本市において、市民が自主的に都市政策を研究する新しい仕組みとして設置された「金沢まちづくり市民研究機構」においても、各大学の研究者が研究の指導・助言を行うディレクターとして参加している。

市民の参加について

各取組とも、広く市民の参加を求めることはもとより、市民フォーラムのパネルディスカッションでは、市民研究員がパネラーとして参加する。

また、研究成果発表会では、市民研究会で研究した政策研究の成果を市民研究員自らが一般市民や関係機関の職員等を対象に発表を行う形で参加する。